

**(仮称)せんだい支えあいのまち推進プラン
(掲載予定事業一覧)**

(1) 共生の意識を高める取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当局等
1	多様な性のあり方についての理解促進、性的少数者への支援	多様な性のあり方を理由とした社会的偏見や差別をなくすため、HP への情報掲載やリーフレット配布等により適切な理解の促進に取り組むとともに、安心して過ごせる居場所づくりなど性的少数者への支援に取り組む。	市民局
2	DV や性暴力の防止と被害者支援に向けた取り組み	DV 被害者への充実した支援を図るため、関係機関と連携し、配偶者暴力相談支援センター事業を実施する。また、DV 以外にも性暴力、セクハラ等への相談対応及び DV や性暴力防止のための啓発などを実施する。	市民局
3	男女共同参画に関する学習・啓発事業の実施及び各種情報の収集・提供	男女共同参画推進センター等において、男女共同参画を様々な観点から捉えた、地域の課題解決につながる講座等を実施するほか、男女共同参画社会の実現のために役立つ情報を収集し発信する。	市民局
4	ボランティアセンターによる福祉学習の推進	人間尊重・生命尊重の精神の下、他者への思いやりや、社会連帯の意識及び奉仕の心を、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を通して深める。	健康福祉局 市社会福祉協議会
5	ボランティアセンターによる夏のボランティア体験会	市内在住、または、市内に通勤通学する中学生以上を対象に、地区社会福祉協議会や地域福祉団体、福祉施設等の受入協力を得て、夏休み期間中にボランティア活動体験会を開催する。誰かのために貢献することの大切さや達成感を感じることでボランティア活動の輪を広げる。	健康福祉局 市社会福祉協議会
6	ボランティアフォーラム	ボランティアへの理解と活動への参加啓発を目的として、ボランティア同士の交流や情報交換及び市民へボランティア活動の情報発信を行うフォーラムを開催する。	健康福祉局 市社会福祉協議会
7	地域福祉セミナー	地域福祉への理解を深めることを目的に、幅広い市民を対象に地域福祉の現状や課題についての情報提供を行うセミナーを開催する。	健康福祉局 市社会福祉協議会
8	成年後見セミナー	成年後見制度や市民後見人に関心のある市民を対象に、講演や事例報告のほか趣向を凝らし分かりやすく解説し、制度を身近なものとして理解を促し、利用促進を図る。	健康福祉局 社会福祉協議会
9	障害者差別解消の推進	障害を理由とする差別の解消を推進するため、普及啓発・交流等の各種事業を行うとともに、個別相談への対応に着実に取り組む。	健康福祉局
10	障害者週間に合わせた「心のバリアフリー」理念の普及促進	12月3日から9日までの障害者週間にあわせて、障害や障害のある方に対する理解を深めるとともに、障害のある方の社会参加への意欲を高めることを目的に、福祉まつりウエルフェア（障害者週間記念式典）やウエルフェアスポーツ、ウエルフェアアート展等を開催する。	健康福祉局
11	認知症サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修	認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成する。また、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成する。	健康福祉局

12	いじめ防止等対策推進事業	児童生徒の「いじめをしない、させない、許さない」意識の向上に取り組むとともに、市民に対して広報啓発を行い、社会全体で子どもをいじめから守る意識の醸成を図る。また、いじめに関する各相談窓口において、悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行う。	子供未来局 教育局
13	社会を明るくする運動	“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことを目的に、広報啓発等を行う。	子供未来局
14	外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業	国籍・民族など、多様な文化的背景をもつ人々が互いに認め合い、平常時・災害時に関わらず地域社会の構成員として共生できるよう、多言語による情報発信や、地域社会における意識啓発、関係機関との連携強化を図る。	文化観光局
15	人権教育研修会	仙台市立学校・園の教職員が、人間尊重の精神や基本的人権に関する考え方を深め、人権教育の実践者としての資質向上を図ることをねらいとした研修会を開催する。	教育局
16	人権教育の推進	児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が実感でき、人権が尊重される社会づくりに向けた行動をとれるようにすることを目指す。	教育局
17	仙台版防災教育の推進	平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する自助の力、そして、平常時から他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力を児童生徒に育むことを目指す。	教育局
18	学校における福祉教育	人間尊重・生命尊重の精神の下、他者への思いやりや、社会連帯の意識及び奉仕の心を、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を通して深める。	教育局
19	不登校対策推進事業	学校における不登校の未然防止や早期発見・早期対応を推進するため、不登校児童生徒の個々の状況に応じた環境づくりや適切な支援に向け、適応指導センターや適応指導教室、在籍学級外教室の取り組みを推進するなど、様々な視点から、家庭と学校・関係機関などの連携に取り組む。	教育局
20	「交通バリアフリー教室」の実施	小学生を対象に、高齢の方や身体の不自由な方の疑似体験及び介助方法を体験する「交通バリアフリー教室」を実施し、手助けが必要な方への声かけ等の大切さについて理解を深め、「心のバリアフリー」を促進する。	交通局

(2) ニーズに合った多様な居場所づくり

No	事業名	事業概要	担当局等
1	多様な性のあり方についての理解促進、性的少数者へ	多様な性のあり方を理由とした社会的偏見や差別をなくすため、HP への情報掲載やリーフレット配布等により適切な理解の促進に取り組むとともに、安心して過ごせる	市民局

	の支援【再掲】	居場所づくりなど性的少数者への支援に取り組む。	
2	小地域福祉ネットワーク活動への支援	住民主体のさまざまな支えあい活動の基盤であり、今後ますます重要となる小地域福祉ネットワーク活動について、若い世代や多様な主体が担い手として幅広く参加できるよう、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、人材の発掘や育成、コーディネート等の支援を進め、活動の活性化を図る。また、活動の推進役を担う地域福祉活動推進員への支援を進める。	健康福祉局 市社会福祉協議会
3	子どもの学習・生活支援事業	生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施することなどにより、貧困の連鎖を防止する。	健康福祉局 子供未来局
4	ひきこもり者地域支援事業	ひきこもり地域支援センターなどにおける相談対応やひきこもりの問題に関係する機関の連携による継続的なチーム支援の取組み（拠点機能）を通じ、ひきこもりの方やその家族の状態に応じた適切な支援の提供を進める。	健康福祉局
5	依存症関連問題を抱える本人並びにご家族の相談	アルコール・薬物関連問題等を有するご本人やご家族を対象とした個別相談に加え、ご家族向けのミーティングや教室を実施する。	健康福祉局
6	精神障害者家族教室事業	各区保健福祉センターにおいて、精神障害者の家族を対象に、お互いの経験を共有したり、病気に対する適切な知識を学んだりする機会として家族教室を開催し、家族同士の交流をとつながり深める。	健康福祉局
7	認知症カフェの推進	認知症の人やその家族が地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェの設置・運営を支援する。	健康福祉局
8	のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、また、専門の相談員による保育サービスや子育て支援に関するきめ細かな相談支援を行うことで、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供する。また、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携や事業支援を図る。	子供未来局
9	子どもの居場所づくり	仙台市内において地域団体等が、「子ども食堂」を実施する場合に、これに要する経費を助成することにより、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進する。	子供未来局
10	児童館事業の充実	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る。	子供未来局
11	ふれあい広場	不登校児童生徒及び日中居場所がない青少年が、日常的に通所できる場所として「ふれあい広場」を設置し、アウトリーチや就学・就労支援も行いながら、青少年の社会的自立を目指し継続的に相談・支援を行う。	子供未来局

12	市民センターによる交流事業	市民センター地区館において、子育て世代・高齢者の交流を主な目的としたサロンなどを開催する。	教育局
----	---------------	---	-----

(3) 就労や住まいの確保の支援の推進

No	事業名	事業概要	担当局等
1	就業自立相談	就業に関する悩みや課題を整理し、今後の働き方を共に考えることを通じ、困難な状況にある女性の自立を側面から援助する。	市民局
2	仙台市路上生活者等自立支援ホーム運営事業（清流ホーム）	失業や家族問題等によりホームレス状態となった生活困窮者等に対して、宿泊場所や衣食等の提供を行いながら、自立意欲の喚起・助長を図るとともに、就労等の支援を行う。	健康福祉局
3	生活困窮者等住まいの確保緊急支援事業	住まいを失った生活困窮者等に、個室型の宿泊場所や食事等を提供するとともに、居宅確保の支援、居宅確保後の日常生活の見守り等を行い、安定した生活が営めるよう支援する。	健康福祉局
4	住居確保給付金	離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対し、家賃の全部または一部を補助するとともに、就労支援を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	健康福祉局
5	生活困窮者就労準備支援事業	就労経験がない等の理由で、すぐに就労することが難しい方に、日常生活や社会生活の確立（生活習慣の形成、コミュニケーション等の社会的能力の習得、職業体験等）、その後の一般就労に向けた準備プログラムを提供する。	健康福祉局
6	生活困窮者就労訓練推進事業	生活困窮者に就労体験・支援付き就労を提供する「就労訓練事業」を実施する企業等への制度周知、支援プログラムの作成支援のほか、利用希望者とのマッチングを行うことで、生活困窮者に就労機会を提供する。	健康福祉局
7	障害者就労支援体制の充実	障害者が生きがいや働きがいのある生活を送ることができるよう、多様な就労の場の創出、就労支援に向けた普及啓発、就労支援ネットワークの推進など、障害者就労支援体制の充実を図る。	健康福祉局
8	地域生活支援拠点事業	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう居住支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支える体制を構築する。	健康福祉局
9	青少年の就労・就学支援活動	日常的に通所できる居場所「ふれあい広場」に通所登録した不登校生徒のうち、中学校卒業後あるいは高校を卒業または中退後、職に就いていない青少年を対象に、就労相談に応じ支援する。	子供未来局
10	セーフティネット住宅登録制度	住宅確保要配慮者（高齢者、低額所得者、障害者等）の方が入居できる民間賃貸住宅として、規模、構造等の一定の基準に適合する住宅を登録し、登録住宅情報をインターネット等で公開する。	都市整備局
11	居住支援法人等の	居住支援法人や不動産団体など関係団体等と連携して、	都市整備局

関係団体との連携による入居支援	住宅確保要配慮者（高齢者、低額所得者、障害者等）の方の民間賃貸住宅への円滑な入居を進めます。	
-----------------	--	--

(4) 誰もが暮らしやすい生活環境の整備

No	事業名	事業概要	担当局等
1	「ひとにやさしいまちづくり推進協議会」との連携・協力による市民や事業者への啓発活動	施設を整備する事業者と施設を利用する市民が連携・協力し、バリアフリー整備を進めることを目的として設立された民間有志による団体「ひとにやさしいまちづくり推進協議会」と連携し、バリアフリーに関するさまざまな普及・啓発活動を行う。	健康福祉局
2	「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づく建築物等のバリアフリー化の促進	市民が利用する公益的施設を対象に、高齢者や障害者などが利用しやすい施設とするための整備基準等を設け、バリアフリー化の促進を図る。	健康福祉局
3	障害のある方への情報保障・意思疎通支援の取り組み	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に基づき、市事業等において障害のある方に適切な情報保障を行うとともに、手話通訳相談員を市役所・各区役所等に配置するほか、障害のある方の意思疎通支援を行う支援者の養成研修・派遣を行い、障害特性に応じた意思疎通支援の拡充を図る。	健康福祉局
4	外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業【再掲】	国籍・民族など、多様な文化的背景をもつ人々が互いに認め合い、平常時・災害時に関わらず地域社会の構成員として共生できるよう、多言語による情報発信や、地域社会における意識啓発、関係機関との連携強化を図る。	文化観光局
5	バリアフリー法に基づく交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進	仙台市バリアフリー推進協議会を継続的に開催するとともに、バリアフリー法に基づく基本構想を策定し、この基本構想に基づいて各施設管理者が特定事業計画を策定することにより、重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進を図る。	都市整備局

(1) 地域福祉活動への参加と人材育成の促進

No	事業名	事業概要	担当局等
1	地域防災リーダー養成・支援事業	地域の自主防災活動の核となり町内会長等を補佐し、災害予防活動の中心役割を担うとともに、災害時の応急活動の指揮等を行う地域防災リーダーを養成し、養成後も知識や技能の向上を目的に、講習や訓練を実施するなど継続的に支援する。	危機管理室
2	地域活動に関する情報提供	仙台市のホームページなどにより、地域活動に対する各種助成制度及び地域活動の事例など、地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを進めていく上で役立つ情報を提供する。	市民局
3	若者が活躍するまちづくり事業	若者が参加する実践型プログラムである「仙台まちづくり若者ラボ」を実施するほか、若者団体の社会貢献活動を表彰する「仙台若者アワード」を実施する。	市民局
4	女性と防災まちづくり人材育成事業	災害に強いまちづくりのためには、女性が平常時から地域の中でリーダーシップを発揮することが必要との考えから、女性がマネジメント力を高め、リーダーシップを発揮するための研修などの人材育成事業を行う。	市民局
5	地域福祉セミナー【再掲】	地域福祉への理解を深めることを目的に、幅広い市民を対象に地域福祉の現状や課題についての情報提供を行うセミナーを開催する。	健康福祉局 市社会福祉協議会
6	ボランティアセンターにおけるボランティアに関する各種講座	地域の人材発掘を目的に、市民を対象にしてボランティアの基礎的な知識や心構え、援助技術の習得など、テーマに応じた各種ボランティア研修を開催する。	健康福祉局 市社会福祉協議会
7	地域のボランティア育成講座	地域活動を支援する人材確保を目的としてボランティア講座を開催し、活動の意義や心構えについて理解を深めるとともに必要な技術、知識を習得する。	健康福祉局 市社会福祉協議会
8	ボランティアセンターにおけるボランティア活動相談、情報提供、コーディネート等	市社会福祉協議会及び各区・支部事務所内に設置されているボランティアセンター等を通して、市民からの「ボランティア活動をしたい」「活動をしてもらいたい」というニーズや、各種のボランティアに関する相談及び調整を行うとともに、各種の情報提供を行うことで幅広い活動の選択肢の提案・提供や広報啓発活動を行う。	健康福祉局 市社会福祉協議会
9	ボランティアセンターによる夏のボランティア体験会【再掲】	市内在住、または、市内に通勤通学する中学生以上を対象に、地区社会福祉協議会や地域福祉団体、福祉施設等の受入協力を得て、夏休み期間中にボランティア活動体験会を開催する。誰かのために貢献することの大切さや達成感を感じることでボランティア活動の輪を広げる。	健康福祉局 市社会福祉協議会
10	ボランティアフォーラム【再掲】	ボランティアへの理解と活動への参加啓発を目的として、ボランティア同士の交流や情報交換及び市民へボランティア活動の情報発信を行うフォーラムを開催する。	健康福祉局 市社会福祉協議会
11	社会福祉協議会に	市社会福祉協議会及び各区・支部事務所から社協だより、	健康福祉局

	よる社協だより、ボランティアセンターだよりの発行	ボランティアセンターだよりを発行し、各種団体や市民に対し、地域の住民が主体となった福祉活動やボランティア活動、イベントの情報提供などを行う。	市社会福祉協議会
12	市民後見人養成・支援事業	市社会福祉協議会が設置する「成年後見総合センター」において、複雑な問題を抱える方への支援を行う専門職後見人とは異なる、普段の見守り等に主たるニーズを持つ方への支援を行う市民後見人の養成・支援を行う。	健康福祉局市社会福祉協議会
13	介護予防運動サポーター養成研修	高齢者が住みなれた地域で介護予防に取り組めるよう、住民主体で介護予防に取り組む自主グループの企画・運営を行うボランティア（介護予防運動サポーター）を養成する。	健康福祉局
14	認知症サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修【再掲】	認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成する。また、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成する。	健康福祉局
15	児童館事業の充実【再掲】	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る。	子供未来局
16	市民センターによる地域づくり支援事業	市民自ら地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにとともに取り組むことができるよう、地域に身近な社会教育施設である市民センターにおいて、地域の多様な活動を担う人材の育成、地域におけるネットワークづくり、学習情報・地域情報の提供などを行う。	教育局
17	地区社協活動の見える化促進事業	各地区社会福祉協議会の活動をもっと身近に幅広い世代の方々に具体的に理解していただくために、地区社協活動シートやサロンマップ、各地区社協の広報紙を市社会福祉協議会ホームページで公開する。	市社会福祉協議会

(2) 地域のさまざまな主体による活動の充実・強化

No	事業名	事業概要	担当局等
1	地域情報ファイル	小学校区単位での人口データや地域活動団体等の情報などの基礎資料を取りまとめた地域情報ファイルを作成し、仙台市ホームページで公表する。	市民局
2	町内会等住民自治組織支援・体力強化	地域の福祉向上のために日常的に活動を行っている町内会等の活性化・持続性の強化を図るための支援を行う。	市民局
3	市民活動サポートセンターにおける市民活動、ボランティア活動支援	市民活動やボランティア活動を行う団体への活動の場の提供、情報の収集・提供、相談対応などを通して、多様な主体が取り組む市民活動やボランティア活動を支援する。	市民局
4	市民活動補償制度	市民が安心かつ自立して地域社会づくりに取り組めるよう、市民活動中に発生した事故に対して、一定の補償を行う。	市民局

5	地域団体連携促進	市民センターを拠点として、地域団体との協働による課題解決の取り組みを通じ、地域づくりのためのネットワークの形成を図る。	市民局
6	男女共同参画に関する学習・啓発事業の実施及び各種情報の収集・提供【再掲】	男女共同参画推進センター等において、男女共同参画を様々な観点から捉えた、地域の課題解決につながる講座等を実施するほか、男女共同参画社会の実現のために役立つ情報を収集し発信する。	市民局
7	地域福祉を担う民生委員への活動支援	地域福祉において重要な役割を担う民生委員の活動の活性化を図るため、各種研修会や民児協会議で地域福祉に関する情報提供等を行うほか、地域の理解を深める取り組み等により、民生委員の活動を支援する。	健康福祉局
8	小地域福祉ネットワーク活動への支援【再掲】	住民主体のさまざまな支えあい活動の基盤であり、今後ますます重要となる小地域福祉ネットワーク活動について、若い世代や多様な主体が担い手として幅広く参加できるよう、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、人材の発掘や育成、コーディネート等の支援を進め、活動の活性化を図る。また、活動の推進役を担う地域福祉活動推進員への支援を進める。	健康福祉局 市社会福祉協議会
9	ボランティアセンターにおけるボランティア活動相談、情報提供、コーディネート等【再掲】	市社会福祉協議会及び各区・支部事務所に設置されているボランティアセンター等を通して、市民からの「ボランティア活動をしたい」「活動をしてもらいたい」というニーズや、各種のボランティアに関する相談及び調整を行うとともに、各種の情報提供を行うことで幅広い活動の選択肢の提案・提供や広報啓発活動を行う。	健康福祉局 市社会福祉協議会
10	ふれあいデイホーム事業	一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者を対象として、介護予防活動や食事等の提供を行うボランティア団体等へ助成を行う。	健康福祉局
11	給食サービスボランティア助成	65歳以上のひとり暮らし等の方で、食事の用意が困難な方に、栄養バランスの取れた食事を届ける、給食サービスを行うボランティア団体等に対して、助成を行う。	健康福祉局
12	地域福祉を担う老人クラブへの活動支援	さまざまな分野において地域福祉活動を行う団体等に対し、活動の活性化を図るための支援を行う。	健康福祉局
13	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者に対し日常生活支援等のサービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、地域の多様な主体が参画するための仕組みづくりを進める。	健康福祉局
14	介護予防自主グループ支援事業	地域の住民主体で介護予防に取り組む介護予防自主グループの育成とその企画・運営を行うボランティア（介護予防運動サポーター）の養成、質の向上のためのスキルアップ研修、活動継続のための後方支援を行う。	健康福祉局
15	地域の子育て支援団体への支援	育児サークルや子育てサロンなどの子育て支援活動の活性化を図るため、ホームページへの掲載による情報提供等の支援を行う。	子供未来局
16	のびすく（子育てふれあいプラザ等）における子育て支援ボランティア	地域で活動している子育て関係団体に対する企画援助やグループづくりの支援、リーダー育成研修などを実施する。また、子育て支援センターや児童館などと連携し、地域での子育て支援活動へのサポートを行う。	子供未来局

	ア活動に対する支援		
17	仙台すくすくサポート事業	育児の援助を受ける方（利用会員）と育児の援助を行う方（協力会員）が会員となって行う市民相互の育児援助活動（有償ボランティア活動）のサポート（会員登録や仲介等）を行う。	子供未来局
18	子どもの居場所づくり【再掲】	仙台市内において地域団体等が、「子ども食堂」を実施する場合に、これに要する経費を助成することにより、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進する。	子供未来局
19	地域ごみ出し支援活動促進事業	ごみ出しが困難で一定の要件を満たす高齢者や障害のある方に対して、ごみ出し支援活動を行う地域の団体を対象に、活動実績に応じ、奨励金を交付する。	環境局
20	地区社協活動の見える化促進事業【再掲】	各地区社会福祉協議会の活動をもっと身近に幅広い世代の方々に具体的に理解していただくために、地区社協活動シートやサロンマップ、各地区社協の広報紙を市社会福祉協議会ホームページで公開する。	市社会福祉協議会
21	安心の福祉のまちづくり事業	地区社会福祉協議会による被災者支援活動や地域コミュニティの再生強化（コロナ禍を含む）に繋がる活動に対して活動費を助成するとともに、市社会福祉協議会及び各区・支部事務所による活動支援を通して地域住民がともに支え合う地域づくりを進める。	市社会福祉協議会
22	地域福祉活動推進のための活動拠点づくり事業	各地域の福祉ニーズに対応した活動等を進めていくため、町内会集会所、コミュニティセンター等の地域の施設の一角を活用して、地区社会福祉協議会、町内会等の地域団体が主体的に地域福祉活動を進めていけるように活動拠点を確保する。	市社会福祉協議会

(3) 多様な主体のつながりによる地域づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当局等
1	区民協働まちづくり事業	個々の地域特性を踏まえ、市民と行政との協働により地域課題の解決や地域の活性化・魅力創出に取り組む。	市民局
2	未来につなぐ地域力推進事業	地域が置かれたフェーズや課題の性格を踏まえながら、各区役所・総合支所が個性を發揮し、地域が中心となった課題解決を支援する取り組みを展開していく。	市民局 (各区役所、総合支所)
3	地域診断・課題発掘等支援	区役所・総合支所が地域の課題解決を図る上で必要と判断された際に、例えば勉強会開催の為に講師謝礼や、先進事例を学ぶための出張旅費など、取り組みを円滑に行えるよう資金援助を行う。	市民局
4	町内会相談窓口機能強化	町内会の日常的な活動をきめ細かく支援するため、テーマ別に専門家等による相談会の実施やFAQの作成を行う。	市民局
5	市民協働事業提案制度	市民活動団体や地域団体、企業等から地域の課題解決や魅力向上に資する事業の提案を募集し、提案団体と市の関係部局の協働により、多様な主体が持つ専門性を生かした事業を実施する。	市民局

6	地域協働サポートプログラム	まちづくり活動に関する専門的人材(コーディネーター)を派遣し、住民や多様な主体が行う地域課題解決の取り組みや、区役所・総合支所と地域が協働し進める事業への支援を行う。	市民局
7	地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業	地域の実情やまちづくりの各段階に応じ、課題の現状分析・調査や、複数団体が連携・協働で行う取り組みなどに対して、必要な経費を助成する。	市民局
8	地域課題解決プロボノ活用	活動や組織運営上の課題を抱える地域団体や市民活動団体に対し、一定の専門性やスキル、経験等を持ち社会貢献活動に取り組みたいと考える市民(プロボノ)を派遣し、課題解決に協働で取り組む仕組みをつくる。	市民局
9	地域福祉活動推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの配置	市社会福祉協議会各区支部事務所にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の主体的な活動支援の充実を図る。また、各関係機関と協働しながら地域の福祉課題の多様化・複雑化に対応するため、コミュニティソーシャルワーカーの育成や体制のあり方検討を進める。	健康福祉局 市社会福祉協議会
10	ボランティア・市民活動ネットワーク会議	市ボランティアセンターが中心となって、大学のボランティアセンター、仙台市民活動サポートセンター、エル・ソーラ仙台、エル・パーク仙台、市民センター等で構成される会議を開催し、地域密着型の活動をする団体と専門的な活動を行う中間支援組織団体とが互いの情報を共有しながらネットワークを構築するとともに、新たな担い手の発掘・育成につなげる。	健康福祉局 市社会福祉協議会
11	ボランティアセンターによる地域福祉推進のための企業との連携事業	「地域の資源とニーズを繋ぐマッチングポータルサイト」等を活用し、社会貢献の意欲のある企業と地域の福祉団体をマッチングを進めるとともに、企業への地域貢献活動の啓発に取り組む。	健康福祉局 市社会福祉協議会
12	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを設置し、高齢者の地域における生活支援体制づくりを促進する。	健康福祉局
13	地域包括ケアシステム構築に向けた機能強化のための専任職員の配置	地域包括支援センターに、「生活支援コーディネーター」と「認知症地域支援推進員」を担う機能強化専任職員を配置し、地域づくり、生活支援コーディネートの推進、認知症地域支援体制づくりを一体的に推進する。	健康福祉局
14	保育所地域活動事業	保育所を地域に開かれた社会資源として、地域の特性に応じて園庭開放、行事への招待、育児講座、育児相談、絵本の貸出などを行う。	子供未来局
15	まちづくり支援専門家派遣事業	地域の活性化を図る活動やまちづくり計画案を作成する活動など、地域の住民が主体となって活動を行う団体に対し、まちづくり支援の専門家を派遣することにより、専門的な助言やまちづくりに関する情報提供等を行う。	都市整備局
16	コミュニティガーデンづくり事業	地域の団体(市民・NPO・事業者)等と行政とが協働して、公共的な場所や未利用地を有効活用した花壇づくり等を実施することにより、快適な生活を支える身近なみどりを増やすとともに、地域コミュニティの活性化を図る。	建設局
17	マイスクールプラン21推進事業	学校に地域の学習資源を取り入れ、児童へ地域社会理解の機会提供のため、学校の余裕教室等を学習活動ルーム「マイスクール」として開放し、地域の社会教育団体や	教育局

		サークル等が自立し社会活動できる拠点を確保する。	
18	学びのコミュニティづくり推進事業	子どもの健やかな育ちを支援するため、地域のさまざまな団体が連携し、地域の児童、保護者、住民などを対象とし、子どもと大人の交流や自然体験などを地域団体への委託等により実施する。	教育局
19	市民センターによる地域づくり支援事業【再掲】	市民自らが地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組むことができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行う。	教育局
20	コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会を設置し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともに歩む学校づくり」の一層の推進を図り、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。	教育局
21	学校支援地域本部事業	市民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちの豊かな体験活動の創出や地域・家庭の教育力の向上を目指す「学校支援地域本部」の設置を推進する。	教育局

(4) 災害に備える地域づくり

No	事業名	事業概要	担当局等
1	新たな避難所運営マニュアルの作成	東日本大震災における避難所運営の反省を踏まえ、平成25年4月に作成した「仙台市避難所運営マニュアル」を参考に、地域団体、施設管理者、市の担当職員の三者協働による「地域版避難所運営マニュアル」の作成を推進する。 また、地域版マニュアルの作成後は、避難所運営訓練による検証等を通じて随時更新することとする。	危機管理室 市民局
2	地域における自主防災活動への支援	地域特性や自主防災組織の活動実績等に応じた防災訓練の実施を促進するとともに、令和2年3月に改訂した「自主防災活動の手引き」を参考に、地域の防災上の課題解決を支援する。また、自主防災組織を結成した町内会等に対し防災用品の助成を行い、地域における自主防災活動を支援する。	危機管理室
3	地域防災リーダー養成・支援事業【再掲】	地域の自主防災活動の核となり町内会長等を補佐し、災害予防活動の中心役割を担うとともに、災害時の応急活動の指揮等を行う地域防災リーダーを養成し、養成後も知識や技能の向上を目的に、講習や訓練を実施するなど継続的に支援する。	危機管理室
4	防災意識の普及啓発強化事業	幅広い年齢層を対象として、家具の転倒防止や非常食等の備蓄などの、「自助」、自主防災活動等の「共助」の意識の浸透や普及啓発、震災で得られたさまざまな課題をテーマとしたシンポジウムの開催等を行うことにより、防災意識の啓発を行う。	危機管理室
5	女性と防災まちづ	災害に強いまちづくりのためには、女性が平常時から地	市民局

	くり人材育成事業【再掲】	域の中でリーダーシップを発揮することが必要との考えから、女性がマネジメント力を高め、リーダーシップを発揮するための研修などの人材育成事業を行う。	
6	災害時要援護者避難支援の推進	災害時要援護者の避難支援に関する基本的な考え方や進め方を明らかにする避難支援プラン（全体計画）に基づき、地域における支援体制の構築を推進する。 支援体制の構築にあたっては、「災害時要援護者情報登録制度」について、分かりやすい地域向け説明資料等を活用し、地域の防災体制づくりにあたる地域団体や地域住民一人ひとりへの制度理解を進めながら、地域の実情に応じた避難支援体制の仕組みづくりを推進する。	健康福祉局
7	福祉避難所の機能強化	災害時に障害者や要介護者等、個々の状況に応じた対応を行うため、福祉避難所として協定を締結する施設を増やすほか、防災行政用無線をはじめとする資機材や備蓄物資の充実を図る。	健康福祉局
8	障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施	手話奉仕員やガイドヘルパー等専門ボランティアの日常の活動を、災害時においても活かせる体制づくりを行う。	健康福祉局
9	仙台版防災教育の推進【再掲】	平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する自助の力、そして、平常時から他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力を児童生徒に育むことを目指す。	教育局
10	災害ボランティア体制整備事業の推進（運営サポーター養成講座）	災害時に設置される災害ボランティアセンターの運営スタッフや被災地域で活動する人材や地域住民の要請を災害ボランティアセンターへ繋ぐ人材を育成する。	市社会福祉協議会

(1) 日頃の見守り活動の促進

No	事業名	事業概要	担当局等
1	町内会等住民自治組織支援・体力強化【再掲】	地域の福祉向上のために日常的に活動を行っている町内会等の活性化・持続性の強化を図るための支援を行う。	市民局
2	高齢者等の消費者被害防止見守り事業	高齢者や障害者と接する機会の多い関係機関や事業者、警察、司法専門家等で構成される「仙台市消費者の安全を守る連絡協議会」を通じて情報提供や啓発を行い、地域における消費者被害の早期発見や拡大防止を図る。	市民局
3	地域福祉を担う民生委員への活動支援【再掲】	地域福祉において重要な役割を担う民生委員の活動の活性化を図るため、各種研修会や民児協会議で地域福祉に関する情報提供等を行うほか、地域の理解を深める取り組み等により、民生委員の活動を支援する。	健康福祉局
4	小地域福祉ネットワーク活動への支援【再掲】	住民主体のさまざまな支えあい活動の基盤であり、今後ますます重要となる小地域福祉ネットワーク活動について、若い世代や多様な主体が担い手として幅広く参加できるよう、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、人材の発掘や育成、コーディネート等の支援を進め、活動の活性化を図る。また、活動の推進役を担う地域福祉活動推進員への支援を進める。	健康福祉局 市社会福祉協議会
5	民間企業との連携による高齢者等の見守り活動	民間企業が行う日常の配達等の際に高齢者等の異変に気付き、必要と判断した場合には、区・宮城総合支所障害高齢課又は秋保総合支所保健福祉課へ連絡し、必要な支援につなげる。	健康福祉局
6	ふれあいデイホーム事業【再掲】	一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者を対象として、介護予防活動や食事等の提供を行うボランティア団体等へ助成を行う。	健康福祉局
7	給食サービスボランティア助成【再掲】	65歳以上のひとり暮らし等の方で、食事の用意が困難な方に、栄養バランスの取れた食事を届ける、給食サービスを行うボランティア団体等に対して、助成を行う。	健康福祉局

(2) 身近な相談機能の充実

No	事業名	事業概要	担当局等
1	DV や性暴力の防止と被害者支援に向けた取り組み【再掲】	DV 被害者への充実した支援を図るため、関係機関と連携し、配偶者暴力相談支援センター事業を実施する。また、DV 以外にも性暴力、セクハラ等への相談対応及びDV や性暴力防止のための啓発などを実施する。	市民局
2	身近な地域での相談支援の充実	コミュニティソーシャルワーカーが各専門機関と協働で、地域の会議やサロン等の場に出向き、地域の様々な相談や課題を受け取め、スムーズな課題把握や、必要な支援等へのつなぎを充実させる。	健康福祉局 市社会福祉協議会
3	生活困窮者自立相	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」に	健康福祉局

	談支援事業	において、相談者の属性にとらわれることなく、その方が抱える様々な課題に対して、支援員が一人ひとりに合った支援プランを考え、課題解決に向けた伴走支援を実施する。	
4	生活困窮者アウトリーチ支援員配置事業	ひきこもり等のため社会参加に向けて丁寧な関わりを必要とする生活困窮者の支援にあたり、仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」にアウトリーチ支援員を配置し、訪問相談体制や関係者との連携を充実させることで課題の解決を図っていく。	健康福祉局
5	障害者相談支援事業所による相談事業	市内各所の相談支援事業所のコーディネート機能を強化し、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供、助言や障害福祉サービスの利用支援等を行う。	健康福祉局
6	窓口職員ゲートキーパー養成講座	市の窓口業務に従事する職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を開催し、自死の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげる等、適切な対応をとることのできる職員を増やす。	健康福祉局
7	地域包括支援センターによる相談事業	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を行う。	健康福祉局
8	地域包括ケアシステム構築に向けた機能強化のための専任職員の配置【再掲】	地域包括支援センターに、「生活支援コーディネーター」と「認知症地域支援推進員」を担う機能強化専任職員を配置し、地域づくり、生活支援コーディネートの推進、認知症地域支援体制づくりを一体的に推進する。	健康福祉局
9	いじめ防止等対策推進事業	児童生徒の「いじめをしない、させない、許さない」意識の向上に取り組むとともに、市民に対して広報啓発を行い、社会全体で子どもをいじめから守る意識の醸成を図る。また、いじめに関する各相談窓口において、悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行う。	子供未来局 教育局
10	のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業【再掲】	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育てに関する様々な情報を提供し、また、専門の相談員による保育サービスや子育て支援に関するきめ細かな相談支援を行うことで、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供する。また、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携や事業支援を図る。	子供未来局
11	児童館事業の充実【再掲】	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る。	子供未来局
12	保育所等地域子育て支援事業	保育所等を活用して「保育所等地域子育て支援センター」「子育て支援室」を設置し、子育て家庭の交流の場の提供、子育て等に関する相談、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	子供未来局

13	幼稚園地域子育て支援事業	地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談や講演会等の実施など、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する。	子供未来局
14	親子こころの相談室業務	18才未満の児童の精神的・心理的、及び行動上の問題について、児童心理司・保健師が相談を受け、児童とその保護者を支援する。また保護者の育児不安やストレスについての相談を通し、虐待予防及び再発防止を目指す。	子供未来局
15	太白地域丸ごと相談事業	地域住民によるサロン活動の場に高齢・障害両分野の相談員(区、社協、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所)が出向き、包括的に相談に応じながら、地域住民による主体的な課題解決を支援する。	太白区

(3) 複合的な課題にチームで対応するための仕組みづくり

No	事業名	事業概要	担当局等
1	包括的な支援体制のあり方検討	社会福祉法の改正を踏まえ、各分野で進めている相談支援や地域づくりに関する取り組みを連携させながら総合的に推進していくためのあり方について、現状を分析しながら保健福祉センターをはじめとした庁内関係課や関係機関等との協議を進め、検討していく。	健康福祉局
2	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を利用するにあたり、家庭裁判所へ申立を行う親族等がないなど、特に必要がある場合に市長が申立を行う。また、一定の条件を満たす場合、申立費用及び後見人等への報酬の助成を行う。	健康福祉局 市社会福祉協議会
3	権利擁護センター（まもりーぶ仙台）による日常生活自立支援事業	市社会福祉協議会及び各区事務所内に設置されている「権利擁護センター（まもりーぶ仙台）」において、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない方が地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行う。	健康福祉局 市社会福祉協議会
4	市民後見人監督業務の実施	市社会福祉協議会がこれまで養成した「市民後見人」が的確な後見活動ができるよう、市社会福祉協議会が市民後見人の監督業務を行い、その活動を支援する。	健康福祉局 市社会福祉協議会
5	成年後見サポート推進協議会の運営	仙台市における成年後見制度や日常生活自立支援事業の円滑な活用を図るため、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会など7つの専門職団体と、市社会福祉協議会、仙台市の構成で設置。今後の取り組みについての検討や情報交換を行っている。	健康福祉局 市社会福祉協議会
6	成年後見総合センターによる成年後見制度の利用支援	判断能力が十分でない方の成年後見制度利用について相談を受け、地域包括支援センター等の関係機関と連携して制度の利用支援を行う。	健康福祉局 市社会福祉協議会
7	生活困窮者自立支援連絡会議	生活困窮者自立支援法に基づく「支援会議」として設置した「仙台市生活困窮者自立支援連絡会議」を活用し、庁内外の関係機関による支援制度や対象者の情報共有を進めていく。	健康福祉局
8	障害者の相談支援体制推進事業	全市及び各区の障害者自立支援協議会の取り組みを通じて、関係機関等が相互に連携を図ることにより、障害者	健康福祉局

		等への支援体制に関する地域課題を共有し、地域の実情に応じた支援体制の整備を図る。	
9	障害の多様化に応じた相談支援体制の整備	各専門相談支援機関において、複雑な事例等に応じた相談・支援を行うとともに、各相談支援機関と連携しながら、必要な支援をコーディネートできるようネットワーク形成を進める。	健康福祉局
10	ひきこもり者地域支援事業【再掲】	ひきこもり地域支援センターなどにおける相談対応やひきこもりの問題に関係する機関の連携による継続的なチーム支援の取組み（拠点機能）を通じ、ひきこもりの方やその家族の状態に応じた適切な支援の提供を進める。	健康福祉局
11	自殺対策事業	仙台市自殺対策計画の基本理念に掲げた「誰も自死に追い込まれることのない仙台の実現」に向けて、関係機関と密に連携を図りながら、自死の傾向等を踏まえた総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。	健康福祉局
12	精神障害者の地域生活支援事業	長期入院者に対する退院支援、精神障害者の家族に対する相談支援、精神障害の偏見是正に向けた普及啓発活動を継続するとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に必要な課題について検討を行う。	健康福祉局
13	地域ケア会議推進事業（区地域ケア会議）の実施	地域の関係者が連携し、各区における地域包括ケアを総合的に推進することを目的として、区地域ケア会議を開催し、各地域包括支援センターの圏域を越えて区単位で取り組むべき課題の議論等を行う。	健康福祉局
14	地域包括支援センターによる包括圏域会議の開催	地域包括支援センターが担当する圏域において、地区の保健福祉医療関係者等で構成する会議を設置し、支援の必要な高齢者に関する情報交換や支援方法に関する検討会等を行う。	健康福祉局
15	地域包括支援センターによる包括的・継続的ケアマネジメント支援	地域包括支援センターにおいて、高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように、関係機関との連携体制構築やケアマネジャーへの支援を行う。	健康福祉局
16	子ども家庭応援センター	区役所・宮城総合支所に、子ども・子育て家庭の相談業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」と母子保健にかかる「子育て世代包括支援センター」等の機能を併せ持つ「子ども家庭応援センター」体制を構築し、妊娠期から子育て期の切れ目ない総合的相談を行うとともに、保育給付を含む必要なサービスのコーディネートを行う。 ・「子ども家庭総合支援拠点」：各区役所、宮城総合支所に設置 ・「子育て世代包括支援センター」：各区役所、各総合支所に設置	子供未来局
17	子育て支援ネットワーク事業の実施	子育て支援に関わる関係機関、関係者で構成する場を設け、子育てに関する研修会や交流会などの事業を実施する。	子供未来局
18	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進	要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、関係機関や医療機関との連携を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する。	子供未来局

(4) 多様化するニーズに対応する福祉サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当局等
1	社会福祉法人及び施設などに対する指導監査	社会福祉法人等への運営管理等に関する監査を実施し、適切な福祉サービスの提供に資するとともに、地域における公益的な取組を推進するため指導助言を行い、地域福祉のニーズに対応した福祉サービスの充実を図る。	健康福祉局
2	福祉サービス第三者評価の促進	宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員に本市職員が参画し、市内の事業者が同評価制度を活用してサービスの向上を図れるよう、環境整備を行う。	健康福祉局
3	苦情解決体制の整備状況調査を通じた指導・助言	毎年、福祉事業者に対し、苦情解決体制の制度周知及び苦情解決の状況について調査を実施し、調査結果を各事業者に対し公開することで、福祉サービスの向上を図る。	健康福祉局
4	福祉職職員の研修	福祉職職員としての心構えを身に付けるとともに、その役割を再認識し、職務遂行に必要な考え方や基礎知識等を習得することをねらいとした研修を行う。	健康福祉局
5	障害福祉分野の人材確保・定着の支援	障害福祉分野で働く人材の確保と定着のために、障害福祉サービス事業所で働く方のニーズ調査や、事業所同士の情報交換会、事業所と学生の交流会などの施策を実施する。	健康福祉局
6	地域生活支援拠点事業【再掲】	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう居住支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支える体制を構築する。	健康福祉局
7	障害者グループホーム整備促進	障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう住まいの場を確保するため、グループホーム新規開設経費に対する補助制度により、1年毎に70人ずつの定員の増加を図る。	健康福祉局
8	障害者福祉センター整備事業	障害者の地域における暮らしやすさ向上のため、地域生活を支援する拠点機能をはじめ時代のニーズに合わせた機能を有した（仮称）青葉障害者福祉センターを市民センターとの複合施設として、青葉区旭ヶ丘地区に整備する。	健康福祉局
9	医療的ケア障害児者等支援事業	痰の吸引や経管栄養、導尿等の医療的ケアが必要な障害児者等が、サービスを円滑に利用しながら地域で安心した生活を送れるよう支援を行う。	健康福祉局
10	地域リハビリテーション支援事業	高次脳機能障害、視覚障害等重度障害者を対象として、専門的な支援を行い、どのような障害があっても本人の望む場所でその人らしく生活できる地域づくりを推進するため、支援者の育成などに取り組み支援の充実を図る。	健康福祉局
11	難病患者への支援体制の充実	難病患者やその家族が地域で安心して生活できるよう、支援体制の充実を図る。	健康福祉局
12	行動障害のある障害児者支援者養成研修	行動障害のある障害児者に対して、地域で関わっている支援者の支援力向上と支援ネットワークの構築に向けた取り組みを、第二自閉症児者相談センター（なないろ）と協働で行う。	健康福祉局
13	認知症介護実践者	認知症の人の視点に立ち、状態に応じた適切な支援が提	健康福祉局

	等養成事業	供されるよう、認知症介護に関する研修を実施し、良質な介護を担うことができる人材の育成を図る。	
14	介護人材の確保	将来にわたって介護人材が質・量ともに確保され、介護サービスが安定的に提供されるよう、関係機関・団体などと連携しながら介護人材確保のための取り組みを積極的に推進する。	健康福祉局
15	冊子・リーフレット・ホームページ等による情報の提供	保健福祉に関する各種情報を様々な媒体でわかりやすく市民へ提供する。 ○冊子等の一例 ・保健福祉ハンドブック、シルバーライフ、せんだいふれあいガイド、精神保健福祉ハンドブック、子育てサポートブックたのしねっと。うえるびい ○市ホームページ ○子育て情報サイト等 ・ポータルサイト、スマートフォン向けアプリケーション	健康福祉局 子供未来局
16	電子メールによる子育て情報発信	乳幼児健康診査、各種教室、のびすく（子育てふれあいプラザ等）情報など、子育て支援にかかる様々な情報について、メールアドレスを登録した方に対して電子メールにより発信する。	子供未来局
17	区役所等における利用者支援事業	各区役所及び宮城総合支所に保育サービス相談員を配置し、窓口等において、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行うことにより、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげる。	子供未来局
18	ウェルビーイング産業振興事業	ウェルビーイング産業（健康福祉など、生活をより良くする産業）を振興し、地元中小企業に多くの事業機会を創出する。介護業界とICT業界の融合による産業振興（CareTech）、医療業界とICT業界の融合による産業振興（HealthTech）に取り組み、新産業創造、雇用創出を図る。	経済局

(1) 自立相談支援体制の充実

No	事業名	事業概要	担当局等
1	生活困窮者自立相談支援事業【再掲】	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」において、相談者の属性にとらわれることなく、その方が抱える様々な課題に対して、支援員が一人ひとりに合った支援プランを考え、課題解決に向けた伴走支援を実施する。	健康福祉局
2	生活困窮者アウトリーチ支援員配置事業【再掲】	ひきこもり等のため社会参加に向けて丁寧な関わりを必要とする生活困窮者の支援にあたり、仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」にアウトリーチ支援員を配置し、訪問相談体制や関係者との連携を充実させることで課題の解決を図っていく。	健康福祉局
3	生活困窮者就労訓練推進事業【再掲】	生活困窮者に就労体験・支援付き就労を提供する「就労訓練事業」を実施する企業等への制度周知、支援プログラムの作成支援のほか、利用希望者とのマッチングを行うことで、生活困窮者に就労機会を提供する。	健康福祉局
4	住居確保給付金【再掲】	離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対し、家賃の全部または一部を補助するとともに、就労支援を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	健康福祉局
5	生活困窮者就労準備支援事業	就労経験がない等の理由で、すぐに就労することが難しい方に、日常生活や社会生活の確立（生活習慣の形成、コミュニケーション等の社会的能力の習得、職業体験等）、その後の一般就労に向けた準備プログラムを提供する。	健康福祉局
6	生活困窮者家計改善支援事業	家計収支の均衡が取れていないなどの課題を抱える方からの相談に応じ、レシートや通帳等を一緒に整理し、収入と支出の状況を把握することで、自ら家計管理を行う意欲を引き出し、自立を支援する。	健康福祉局
7	子どもの学習・生活支援事業【再掲】	生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施することなどにより、貧困の連鎖を防止する。	健康福祉局 子供未来局

(2) 住まいが不安定な方への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当局等
1	仙台市路上生活者等自立支援ホーム運営事業（清流ホーム）【再掲】	失業や家族問題等によりホームレス状態となった生活困窮者等に対して、宿泊場所や衣食等の提供を行いながら、自立意欲の喚起・助長を図り、自立に向けた就労等の支援を行う。	健康福祉局
2	生活困窮者等住まいの確保緊急支援	住まいを失った生活困窮者等に、個室型の宿泊場所や食事等を提供するとともに、居宅確保の支援、居宅確保後	健康福祉局

	事業【再掲】	の日常生活の見守り等を行い、安定した生活が営めるよう支援する。	
3	ホームレス衛生改善事業	ホームレスの方の衛生状態の改善を図るためシャワー、洗濯等のサービスを提供するとともに、生活相談、健康相談等を実施し自立意欲の増進を図る。	健康福祉局
4	ホームレス巡回相談事業	ホームレスの方の起居場所を巡回し、日常生活に関する相談等を行うとともに、各種施策の活用に係る助言、必要な支援を行うことにより自立意欲の増進を図る。	健康福祉局
5	公園等清掃事業助成	ホームレスの方の就労意欲や自立意欲の維持・向上など社会復帰に向けた支援として市民団体等が行う公園等の清掃事業に対し、助成を行う。	健康福祉局

(3)支援機関、部署等が連携した支援とネットワークの強化

No	事業名	事業概要	担当局等
1	生活困窮者自立支援連絡会議【再掲】	生活困窮者自立支援法に基づく「支援会議」として設置した「仙台市生活困窮者自立支援連絡会議」を活用し、庁内外の関係機関による支援制度や対象者の情報共有を進めていく。	健康福祉局

(1) 積極的な権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

No	事業名	事業概要	担当局等
1	高齢者等の消費者被害防止見守り事業【再掲】	高齢者や障害者と接する機会の多い関係機関や事業者、警察、司法専門家等で構成される「仙台市消費者の安全を守る連絡協議会」を通じて情報提供や啓発を行い、地域における消費者被害の早期発見や拡大防止を図る。	市民局
2	成年後見制度利用支援事業【再掲】	成年後見制度を利用するにあたり、家庭裁判所へ申立を行う親族等がないなど、特に必要がある場合に市長が申立を行う。また、一定の条件を満たす場合、申立費用及び後見人等への報酬の助成を行う。	健康福祉局 市社会福祉協議会
3	中核機関、協議会等設置に向けた検討	成年後見制度を含む権利擁護支援のため、法律・福祉の専門職団体等が必要な支援を行うための「協議会」、及びこの「協議会」の事務局や地域連携ネットワークのコーディネート等を担う「中核機関」の設置に向けた取り組みを進める。	健康福祉局
4	成年後見セミナー【再掲】	成年後見制度や市民後見人に関心のある市民を対象に、講演や事例報告のほか趣向を凝らし分かりやすく解説し、制度を身近なものとして理解を促し、利用促進を図る。	健康福祉局 市社会福祉協議会
5	成年後見サポート推進協議会の運営【再掲】	仙台市における成年後見制度や日常生活自立支援事業の円滑な活用を図るため、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会など7つの専門職団体と、市社会福祉協議会、仙台市の構成で設置。今後の取り組みについての検討や情報交換を行っている。	健康福祉局 市社会福祉協議会
6	成年後見総合センターによる成年後見制度の利用支援【再掲】	判断能力が十分でない方の成年後見制度利用について相談を受け、地域包括支援センター等の関係機関と連携して制度の利用支援を行う。	健康福祉局 市社会福祉協議会
7	権利擁護センター（まもりーぶ仙台）による日常生活自立支援事業【再掲】	市社会福祉協議会及び各区事務所内に設置されている「権利擁護センター（まもりーぶ仙台）」において、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない方が地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行う。	健康福祉局 市社会福祉協議会
8	身近な地域での相談支援の充実【再掲】	コミュニティソーシャルワーカーが各専門機関と協働で、地域の会議やサロン等の場に出向き、地域の様々な相談や課題を受け取め、スムーズな課題把握や、必要な支援等へのつなぎを充実させる。	健康福祉局 市社会福祉協議会
9	小地域福祉ネットワーク活動への支援【再掲】	住民主体のさまざまな支えあい活動の基盤であり、今後ますます重要となる小地域福祉ネットワーク活動について、若い世代や多様な主体が担い手として幅広く参加できるよう、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、人材の発掘や育成、コーディネート等の支援を進め、活動の活性化を図る。また、活動の推進役を担う地域福祉活動推進員への支援を進める。	健康福祉局 市社会福祉協議会

10	障害の多様化に応じた相談支援体制の整備【再掲】	各専門相談支援機関において、複雑な事例等に応じた相談・支援を行うとともに、各相談支援機関と連携しながら、必要な支援をコーディネートできるようネットワーク形成を進める。	健康福祉局
11	障害者相談支援事業所による相談事業【再掲】	市内各所の相談支援事業所のコーディネート機能を強化し、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供、助言や障害福祉サービスの利用支援等を行う。	健康福祉局
12	地域包括支援センターによる相談事業【再掲】	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を行う。	健康福祉局
13	地域包括ケアシステム構築に向けた機能強化のための専任職員の配置【再掲】	地域包括支援センターに、「生活支援コーディネーター」と「認知症地域支援推進員」を担う機能強化専任職員を配置し、地域づくり、生活支援コーディネートの推進、認知症地域支援体制づくりを一体的に推進する。	健康福祉局
14	地域包括支援センターによる包括圏域会議の開催【再掲】	地域包括支援センターが担当する圏域において、地区の保健福祉医療関係者等で構成する会議を設置し、支援の必要な高齢者に関する情報交換や支援方法に関する検討会等を行う。	健康福祉局
15	地域包括支援センターによる包括的・継続的ケアマネジメント支援【再掲】	地域包括支援センターにおいて、高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように、関係機関との連携体制構築やケアマネジャーへの支援を行う。	健康福祉局

(2) 市民後見人が活躍できる環境づくり

No	事業名	事業概要	担当局等
1	市民後見人養成・支援事業【再掲】	市社会福祉協議会が設置する「成年後見総合センター」において、複雑な問題を抱える方への支援を行う専門職後見人とは異なる、普段の見守り等に主たるニーズを持つ方への支援を行う市民後見人の養成・支援を行う。	健康福祉局 市社会福祉協議会
2	市民後見人監督業務の実施【再掲】	市社会福祉協議会がこれまで養成した「市民後見人」が的確な後見活動ができるよう、市社会福祉協議会が市民後見人の監督業務を行い、その活動を支援する。	健康福祉局 市社会福祉協議会

(1) 支援へのつなぎと、息の長い支援のための連携促進

No	事業名	事業概要	担当局等
1	(仮称) 再犯防止ネットワーク会議	犯罪や非行をした者の円滑な社会復帰と地域生活継続の支援に係る情報共有や支援の際の連携の課題の把握と対応の協議のため、仙台市及び刑事司法機関、更生保護・福祉活動を行う関係団体等とのネットワーク会議を設置する。	健康福祉局
2	身近な地域での相談支援の充実【再掲】	コミュニティソーシャルワーカーが各専門機関と協働で、地域の会議やサロン等の場に出向き、地域の様々な相談や課題を受け取め、スムーズな課題把握や、必要な支援等へのつなぎを充実させる。	健康福祉局 市社会福祉協議会
3	小地域福祉ネットワーク活動への支援【再掲】	住民主体のさまざまな支えあい活動の基盤であり、今後ますます重要となる小地域福祉ネットワーク活動について、若い世代や多様な主体が担い手として幅広く参加できるよう、コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、人材の発掘や育成、コーディネート等の支援を進め、活動の活性化を図る。また、活動の推進役を担う地域福祉活動推進員への支援を進める。	健康福祉局 市社会福祉協議会
4	生活困窮者自立支援連絡会議【再掲】	生活困窮者自立支援法に基づく「支援会議」として設置した「仙台市生活困窮者自立支援連絡会議」を活用し、庁内外の関係機関による支援制度や対象者の情報共有を進めていく。	健康福祉局
5	障害の多様化に応じた相談支援体制の整備【再掲】	各専門相談支援機関において、複雑な事例等に応じた相談・支援を行うとともに、各相談支援機関と連携しながら、必要な支援をコーディネートできるようネットワーク形成を進める。	健康福祉局
6	コミュニティ・スクール推進事業【再掲】	学校運営協議会を設置し、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともに歩む学校づくり」の一層の推進を図り、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。	教育局
7	学校支援地域本部事業【再掲】	市民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちの豊かな体験活動の創出や地域・家庭の教育力の向上を目指す「学校支援地域本部」の設置を推進する。	教育局

(2) 立ち直り支援への理解と協力を広げる

No	事業名	事業概要	担当局等
1	アルコール・薬物についての支援者向け勉強会	アルコール・薬物依存症について正しい理解と本人との関わり方を学ぶ支援者向けの勉強会を実施する。	健康福祉局
2	社会を明るくする	“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直	子供未来局

	運動の推進【再掲】	りを支える地域のチカラ～として、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くことを目的に、広報啓発等を行う。	
3	協力雇用主制度の普及啓発	市内企業向けに協力雇用主制度についての周知を図る。	経済局
4	セーフティネット住宅登録制度【再掲】	住宅確保要配慮者（高齢者、低額所得者、障害者、等）の方が入居できる民間賃貸住宅として、規模、構造等の一定の基準に適合する住宅を登録し、登録住宅情報をインターネット等で公開する。	都市整備局
5	人権教育の推進【再掲】	児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が実感でき、人権が尊重される社会づくりに向けた行動をとれるようにすることを目指す。	教育局
6	学校における福祉教育【再掲】	人間尊重・生命尊重の精神の下、他者への思いやりや、社会連帯の意識及び奉仕の心を、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を通して深める。	教育局

(3) 地域での立ち直りを支える取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当局等
1	出所者等を雇用する事業者の工事業者名簿登載時の格付加点	刑務所出所者等の改善更生に協力する協力雇用主として保護観察所に登録されている場合、工事業者名簿登載時の格付評点の主観点に加点する。	財政局
2	勤労者融資制度	勤労者の生活安定と向上を図るため、生活資金や教育資金等を融資する。	市民局
3	仙台市路上生活者等自立支援ホーム運営事業（清流ホーム）【再掲】	失業や家族問題等によりホームレス状態となった生活困窮者等に対して、宿泊場所や衣食等の提供を行いながら、自立意欲の喚起・助長を図り、自立に向けた就労等の支援を行う。	健康福祉局
4	住居確保給付金【再掲】	離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対し、家賃の全部または一部を補助するとともに、就労支援を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	健康福祉局
5	生活困窮者就労訓練推進事業【再掲】	生活困窮者に就労体験・支援付き就労を提供する「就労訓練事業」を実施する企業等への制度周知、支援プログラムの作成支援のほか、利用希望者とのマッチングを行うことで、生活困窮者に就労機会を提供する。	健康福祉局
6	生活困窮者就労準備支援事業【再掲】	就労経験がない等の理由で、すぐに就労することが難しい方に、日常生活や社会生活の確立（生活習慣の形成、コミュニケーション等の社会的能力の習得、職業体験等）、その後の一般就労に向けた準備プログラムを提供する。	健康福祉局
7	生活困窮者自立相	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」に	健康福祉局

	談支援事業【再掲】	において、相談者の属性にとらわれることなく、その方が抱える様々な課題に対して、支援員が一人ひとりに合った支援プランを考え、課題解決に向けた伴走支援を実施する。	
8	生活困窮者家計改善支援事業【再掲】	家計収支の均衡が取れていないなどの課題を抱える方からの相談に応じ、レシートや通帳等を一緒に整理し、収入と支出の状況を把握することで、自ら家計管理を行う意欲を引き出し、自立を支援する。	健康福祉局
9	子どもの学習・生活支援事業【再掲】	生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施することなどにより、貧困の連鎖を防止する。	健康福祉局 子供未来局
10	障害者相談支援事業所による相談事業【再掲】	市内各所の相談支援事業所のコーディネート機能を強化し、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供、助言や障害福祉サービスの利用支援等を行う。	健康福祉局
11	障害者福祉サービス (自立生活援助、共同生活援助、宿泊型自立訓練)	自立生活援助は、指定障害福祉サービス事業者が障害のある方に対して、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う。 共同生活援助は、指定障害福祉サービス事業者が障害のある方に対して、夜間や休日、共同生活を営む住居で、相談、日常生活の援助、入浴、排せつ、食事の介護などを行う。 宿泊型自立訓練は、指定障害福祉サービス事業者が障害のある方に対して、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上するための支援、生活等に関する相談・助言などの必要な支援を行う。	健康福祉局
12	依存症関連問題を抱える本人並びにご家族の相談【再掲】	アルコール・薬物関連問題等を有するご本人やご家族を対象とした個別相談に加え、ご家族向けのミーティングや教室を実施する。	健康福祉局
13	依存症本人向けデイケア「だてプロ」	アルコール・薬物依存症の本人を対象とした集団回復プログラムを実施する	健康福祉局
14	こころの悩みに関する相談	(精神保健福祉総合センター) ひきこもりや不登校、家族の問題など、心の悩みに関する相談に応じる。 (各区保健福祉センター・総合支所) 心の健康や精神障害者の日常生活・社会参加に関する相談に応じる。	健康福祉局
15	地域包括支援センターによる相談事業【再掲】	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を行う。	健康福祉局
16	子どもの居場所づくり【再掲】	仙台市内において地域団体等が、「子ども食堂」を実施する場合に、これに要する経費を助成することにより、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進する。	子供未来局
17	青少年健全育成団	青少年の健全な育成を図るため、仙台市内で活動してい	子供未来局

	体事業費等補助金 交付事業	る青少年健全育成団体が行う事業等に対し補助金を交付する。	
18	ふれあい広場 【再掲】	不登校児童生徒及び日中居場所がない青少年が、日常的に通所できる場所として「ふれあい広場」を設置し、アウトリーチや就学・就労支援も行いながら、青少年の社会的自立を目指し継続的に相談・支援を行う。	子供未来局
19	青少年の就労・就学支援活動	日常的に通所できる居場所「ふれあい広場」に通所登録した不登校生徒のうち、中学校卒業後あるいは高校を卒業または中退後、職に就いていない青少年を対象に、就労相談に応じ支援する。	子供未来局
20	ヤングテレホン相談	青少年や保護者からの悩みや不安についてフリーダイヤルで電話相談を受け、問題の整理や助言を行う。また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応する。	子供未来局
21	青少年面接相談 【再掲】	青少年や保護者からの悩みや不安について来所や訪問により面接で相談を受け、問題の整理や助言を行う。また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応する。	子供未来局
22	街頭指導活動	仙台市中心部の繁華街、地下鉄泉中央駅及び長町駅周辺、さらに市内64中学校区を巡回し、青少年への声掛けを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止、そして健全育成を図る。	子供未来局
23	親子こころの相談 室業務【再掲】	18才未満の児童の精神的・心理的、及び行動上の問題について、児童心理司・保健師が相談を受け、児童とその保護者を支援する。また保護者の育児不安やストレスについての相談を通し、虐待予防及び再発防止を目指す。	子供未来局
24	居住支援法人等の 関係団体との連携 による入居支援 【再掲】	居住支援法人や不動産団体など関係団体等と連携して、住宅確保要配慮者（高齢者、低額所得者、障害者、等）の方の民間賃貸住宅への円滑な入居を進めます。	都市整備局
25	セーフティネット 住宅登録制度【再 掲】	住宅確保要配慮者（高齢者、低額所得者、障害者、等）の方が入居できる民間賃貸住宅として、規模、構造等の一定の基準に適合する住宅を登録し、登録住宅情報をインターネット等で公開する。	都市整備局
26	大学連携無料塾	学校の授業を中心に、学習に努力している中学生に対して、学習や生活について学生による支援を行い、楽しく充実した学校生活が送れるようにする。国語・社会・数学・理科・英語について、学生ボランティアを中心に支援を行う。参加する生徒が持参した問題集を中心に支援する。	教育局
18	スクールソーシャル ワーカーによる 保護者支援	社会福祉的な視点に立った専門的な助言や関係機関との連絡調整を担うスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、学校からの要請に応じて各学校へ派遣し、保護者に対する相談支援を行う。	教育局
19	学校生活支援巡回 相談員の派遣	発達障害に関連する行動や配慮を必要とする児童生徒のいじめ、不登校などの問題行動等に対応するため、専門の知識を有する巡回相談員が学校を訪問し、教職員に対し指導、助言を行う。	教育局

20	不登校対策推進事業	学校における不登校の未然防止や早期発見・早期対応を推進するため、不登校児童生徒の個々の状況に応じた環境づくりや適切な支援に向け、適応指導センターや適応指導教室、在籍学級外教室の取り組みを推進するなど、様々な視点から、家庭と学校・関係機関などの連携に取り組む。	教育局
21	「仙台市発達障害児教育検討専門チーム」の派遣	医師や学識経験者等による専門家チームを編成して学校を訪問し、発達障害の判断や指導内容・方法等について検討を行い、児童生徒の在籍校に指針を示す。	教育局

(4) 被害者支援、地域の安全安心の推進

No	事業名	事業概要	担当局等
1	住民基本台帳事務におけるDV被害者等支援	ドメスティック・バイオレンス（DV＝配偶者やパートナーなどからの暴力）やストーカー等の被害者について、その居所を知ろうとする加害者から守ることを目的に、住民基本台帳や戸籍の附票の一部等の閲覧および交付を制限する。	市民局
2	DV や性暴力の防止と被害者支援に向けた取り組み【再掲】	DV 被害者への充実した支援を図るため、関係機関と連携し、配偶者暴力相談支援センター事業を実施する。また、DV 以外にも性暴力、セクハラ等への相談対応及びDV や性暴力防止のための啓発などを実施する。	市民局
3	犯罪被害者等支援総合相談窓口	各種支援施策の情報提供や関係機関等の紹介などを行い、被害者及び家族の生活を支援する。	市民局
4	犯罪被害者支援団体の活動支援	犯罪被害者等の相談や直接支援等に取り組む犯罪被害者支援団体の活動を支援する。	市民局
5	犯罪リスクを低減させる環境整備等の推進	道路や公園、公共施設等の死角や暗がりの減少、住宅や地域、商店街等の防犯対策により犯罪の起きにくい環境づくりを進める。	関係局区